

●香川県告示第295号

香川県証紙条例（昭和39年香川県条例第11号）第5条の規定により、香川県証紙の売りさばき人を次のとおり指定した。

平成22年7月23日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 指定年月日
平成22年7月13日
- 2 住所
高松市松島町3丁目27番8号
- 3 氏名
行政書士法人 藤井宗晴事務所
- 4 売りさばき場所
高松市松島町3丁目27番8号